

相談支援センター こうどうえん

障がいをお持ちの方、及びご家族のさまざまな生活上の悩みについてのご相談に応じ、在宅福祉サービス利用のための情報提供や、医療や就労等の専門機関の紹介や支援等を行いながら、お一人お一人の生活を一緒に考えていきます。

《事業内容》

- ▶ 障害者相談支援事業(鯖江市委託)
- ▶ 指定特定相談支援事業
- ▶ 指定障害児相談支援事業

障害福祉サービスを適切に利用することができるようサービス等利用計画を作成し、事業者等その他の者と連絡調整等の必要な支援を行います。

《対象者》 鯖江市にお住まいの障がいをお持ちの方およびそのご家族

《開設時間》 月曜日～金曜日 9:00～18:00

※ただし祝祭日、年末年始を除く

※時間外問い合わせ先:0778-62-1234

《料金》 相談は無料

◆体制加算について

- ① 機能強化型サービス利用支援費(Ⅰ)
- ② 行動障害支援体制加算(Ⅰ)
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を終了した常勤の相談支援専門員を配置
- ③ 精神障害者支援体制加算(Ⅰ)
精神障害関係従事者養成研修を終了した常勤の相談支援専門員を配置
- ④ 要医療児者支援体制加算(Ⅰ)
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した常勤の相談支援専門員を配置
- ⑤ 主任相談支援専門員配置加算(Ⅰ)
相談支援従事者主任研修を修了した常勤の相談支援専門員を配置

お問い合わせ先

〒916-8585

福井県鯖江市和田町 9-1-1 光道園内

TEL 0778-62-2242(直通) FAX 0778-62-0890

E-mail soudan-sien@kodoen.or.jp URL <http://www.kodoen.or.jp>

お気軽にお問い合わせください

担当者: 相談支援専門員 堀井雅弘 清水亜紀 内倉はるか 鍋島愛佳

相談支援センター こうどうえん

障がいをお持ちの方、及びご家族のさまざまな生活上の悩みについてのご相談に応じ、在宅福祉サービス利用のための情報提供や、医療や就労等の専門機関の紹介や支援等を行いながら、お一人お一人の生活を一緒に考えていきます。

《事業内容》

▶地域移行支援事業

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

▶地域定着支援事業

単身等で生活する障がいのある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

《対象者》 鯖江市にお住まいの障がいをお持ちの方およびそのご家族

《開設時間》 月曜日～金曜日 9:00～18:00

※ただし祝祭日、年末年始を除く

時間外問い合わせ先:0778-62-1234

《料金》 相談は無料

お問い合わせ先

〒916-8585

福井県鯖江市和田町 9-1-1 光道園内

TEL 0778-62-2242(直通) FAX 0778-62-0890

E-mail soudan-sien@kodoen.or.jp URL <http://www.kodoen.or.jp>

担当者: 相談支援専門員 堀井雅弘 清水亜紀